

第1回 不適正な会計処理に係る外部調査委員会 次第

平成19年11月16日（金）13:00～
名古屋市役所本庁舎2階 第1会議室

1 開会

2 議題

(1) 不適正な会計処理による現金等の保管状況について

(2) 内部調査チームの調査について

(3) 今後のスケジュール等について

資料

- 1 不適正な会計処理に係る外部調査委員会設置要綱
- 2 不適正な会計処理に係る外部調査委員会傍聴要領（案）
- 3 平成19年10月5日発表資料「南区役所における不適正な会計処理について」
- 4 平成19年10月31日発表資料「不適正な会計処理に係る調査について」
- 5 内部調査チームについて

不適正な会計処理に係る外部調査委員会設置要綱

(設置)

第 1条 本市における不適正な会計処理に関する調査について、客観的かつ公正、公平な第三者の立場からの検証、再発防止策等の提言を行う、不適正な会計処理に係る外部調査委員会（以下「外部委員会」という。）を設置する。

(構成)

第 2条 外部委員会に委員3名、専門調査員 2名を置く。

- 2 委員及び専門調査員は、法律又は会計に関し優れた識見を有する者のうちから市長が選任する。
- 3 委員及び専門調査員の任期は、本市における不適正な会計処理に係る問題が終了するまでとする。

(委員長)

第 3条 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。

- 2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第 4条 委員会の会議は、委員長がこれを招集する。

- 2 前項に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、委員会の協議により定める。

(報償の額)

第 5条 委員及び専門調査員の報償の額は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 委員長の報償の額 日額14,250円
- (2) 委員、専門調査員の報償の額 日額13,300円

(庶務)

第 6条 委員会の庶務は、総務局職員部監察室において処理する。

附 則

この要綱は、平成19年11月16日から施行する。

不適正な会計処理に係る外部調査委員会傍聴要領（案）

（目的）

第1条 この要領は、不適正な会計処理に係る外部調査委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

（傍聴者の定員及びその決定方法）

第2条 傍聴者の定員及びその決定方法は、委員会の委員長が、総務局職員部監察室（以下「監察室」という。）の長と協議の上これを定めるものとする。

（傍聴の手続）

第3条 委員会の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

（会議場に入ることができない者）

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

（傍聴者の守るべき事項）

第5条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

（写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止）

第6条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、委員会の委員長が許可した場合は、この限りでない。

（傍聴者の退場）

第7条 傍聴者は、委員会が傍聴を認めない議題に関する審議等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

（傍聴者への指示）

第8条 傍聴者は、委員会の委員長及び監察室の職員の指示に従わなければならない。

（違反に対する措置）

第9条 傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、委員会の委員長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、委員会の委員長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 委員会の委員長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要領の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、委員会の会議の傍聴に関し必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮り又は監察室の長と協議のうえ決定するものとする。

附 則

この要領は、平成19年11月 日から施行する。

(平成 19 年 10 月 5 日 公表資料)

(注: 金額)

南区役所における不適正な会計処理について

職員と名乗る者から9月13日に匿名の通報があり、それを契機に調査したところ、南区役所において、過去の不適正な会計処理による現金が保管されており、業務用品の購入などに充てられていたことが判明しましたので、現時点での概要、対応等についてご報告します。

記

現時点で判明している事実

1 発生場所

南区区民福祉部保険年金課

2 保管金額

182,700 円 (H19.10.4 現在)

※内訳については裏面掲載

3 経緯

現時点の聞き取りにより判明している経緯は以下のとおりです。

- ・平成15年度以前に、臨時的任用職員を所定の期間を超えて機動的に雇用するため、就労日数の水増しによる現金を保管していた。
- ・平成17年度から18年度にかけて、その残金により業務用品（ロープパーテーション、事務用保管庫等）を購入していた。

今後の対応

南区についてさらに調査するとともに、今回の事案を受け、全所属に対し同様の不適正な会計処理による現金を保管していないか調査を指示しました。

速やかに事実の把握に努め、その結果を踏まえ厳正に対処してまいります。

保管金額の推移

保険年金課管理係

(単位：円)

引継ぎ額 ① (H17 年度当初)	保管額増 ② (H17～18 年度)	業務用品購入 ③ (H17～18 年度)	現在保管額 (H19. 10. 4) ①+②-③
348,504	—	260,064	88,440

※ 業務用雨具
事務用保管庫 など

保険年金課保険係

(単位：円)

引継ぎ額 ① (H14 年度当初)	保管額増 ② (H14～15 年度)	業務用品購入 ③ (H17～18 年度)	現在保管額 (H19. 10. 4) ①+②-③
134,747	245,473	285,960	94,260

※ ロープパーテーション
事務用保管庫

南区役所における不適正な会計処理について(追加資料)

先ほどの記者会見で質問が出ました保険年金課保険係の表中「保管額増②」の内訳について、次のとおりご報告します。

	入金	支払	(単位：円)
平成 14 年度	241,312	47,197	
平成 15 年度	478,025	426,667	保管額増②
計	719,337	473,864	245,473

※ 通帳には入出金の記載はあるものの、人数及び氏名の記載がないものもあり、人数が正確に把握できません。今後、詳細に調査してまいります。

(平成19年10月5日 追加公表資料2)

南区役所における不適正な会計処理について (追加資料)

先ほどの記者会見で質問がありました平成18年4月の金銭出納事務の点検について、次のとおりご報告します。

本市職員の地下鉄の券売機の釣銭を着服したことを受け、18年4月28日に下記のとおりの内容の金銭出納事務の点検を全庁的に指示しました。全課公所から報告を求め、その結果を精査しましたが、不適正な事例の報告はありませんでした。

記

期 間	平成18年4月28日～5月15日
対 象	各種収入金や前渡金等の公金、預金及び、各種協議会に関わる金銭等を含めた公金に準じて取り扱っている現金、預金の金銭出納事務
点 検 方 法	① 規程（要綱、事務マニュアル等の職務の基準）と実際の事務の流れと突合し、適正に行われているか。 ② 帳簿と現金残高と突合し、一致しているか。

(平成 19 年 10 月 31 日 公表資料)

不適正な会計処理に係る調査について

南区区民福祉部保険年金課の不適正な事案を受けて、全庁的な調査を実施した結果、現時点で新たに不適正な会計処理が判明しましたので報告します。

記

1 調査の概要

(1) 調査の対象

全局区室における不適正な会計処理による現金等（出所不明な現金等を含む。）の保管の有無。

(2) 調査実施期間

平成 19 年 10 月 3 日（水）～10 月 30 日（火）

(3) 調査方法

ア 局区室による調査

現在在職する関係職員に対して聞き取り調査を実施し、現金等が保管されていた所属については、可能な限り所属間転出者及び退職者を含めて調査を実施しました。

イ 監察室による実地調査

全局区室に対する調査の結果を踏まえ、該当のあった所属について、監察室職員が実地調査を行い、証拠書類の確認及び関係職員へのヒアリングを実施しました。

2 調査結果の概要

(1) 不適正な会計処理による現金等の保管 (年度別の内訳については別紙1のとおり)

判明した所属数 3区6課室

現在保管額 19,777,779 円

なお、保管金の個人的な着服は確認されていません。

ア 南区

【まちづくり推進室】

(単位：円)

	保管額 ①	不適正な会計処理による入金 ②	出 金 ③	主な使途	現在保管額 〔①+②-③〕 +預金利子
まちづくり推進係	(H13年度当初) 4,133,197	(H13~H16年度) 3,469,346	(H13~H19年度) 4,936,069	区民まつり 超過勤務手当、新聞購読費、パソコン購入	2,672,449 (利子:5,975)
生涯学習担当	(H15年度当初) 340,898	—	(H15~H17年度) 184,276	会議等参加費	156,622 (利子:-)

※ 不適正な会計処理による入金は、区民まつり補助金の不適正な精算によるものです。

【保険年金課】

(単位：円)

	保管額 ①	不適正な会計処理による入金 ②	出 金 ③	主な使途	現在保管額 〔①+②-③〕 +預金利子
管理係	(H17年度当初) 348,504	—	(H17~H18年度) 260,064	業務用雨具、事務用保管庫購入	88,440 (利子:-)
保険係	(H14年度当初) 134,747 (H15年度当初) 152,466	(H14~H15年度) 713,934	(H14~H18年度) 906,954	アルバイト雇用、事務用保管庫	94,260 (利子:67)

※ 不適正な会計処理による入金は、臨時的任用職員賃金の水増し請求によるものです。

(注) 平成19年10月5日に公表した後に、詳細に調査した結果の金額です。

イ 緑区

【総務課】

(単位:円)

保管額 ①	入金 ②		出金 ③	主な用途	現在保管額 〔①+②-③〕 +預金利子
	不適正な 会計処理	出所不明			
統計選挙係 (H15年度) 2,506,010	(H15~H17年度) 1,822,240	(H15~H17年度) 394,736	(H15~H19年度) 3,609,485	選挙関係消耗品購入、備品修理代	1,115,114 (利子:1,613)

※ 不適正な会計処理による入金は、選挙関係委託料の水増し請求によるものです。

【税務課】

(単位:円)

保管額 ①	不適正な会計処理による入金 ②	出金 ③	主な用途	現在保管額 〔①+②-③〕 +預金利子
税務会計係 (H14年度) 13,188,419	(H14年度) 61,321	(H14年度) 1,049,979	アルバイト雇用、事務用品購入	12,216,375 (利子:16,614)

※ 不適正な会計処理による入金は、臨時的任用職員賃金の水増し請求によるものです。

ウ 天白区

【総務課】

(単位:円)

保管額 ①	不適正な会計処理による入金 ②	出金 ③	主な用途	現在保管額 〔①+②-③〕 +預金利子
統計選挙係 (H16年度) 1,556,100	(H16~H19年度) 1,682,344	(H16~H19年度) 1,413,542	選挙関係消耗品購入、賞状筆耕料	1,827,089 (利子:2,187)

※ 不適正な会計処理による入金は、選挙関係委託料の水増し及び臨時的任用職員賃金の水増し請求によるものです。

保管額 ①		不適正な会計処理による入金 ②	出 金 ③	主な使途	現在保管額 ①+②-③ +預金利子
税務会計係	(H15年度) 8,438,920	(H15年度) 1,259,982	(H15~H19年度) 8,095,653	アルバイト雇用、事務用備品購入	1,607,430 (利子:4,181)

※ 不適正な会計処理による入金は、臨時的任用職員賃金の水増し請求によるものです。

(2) 出所の不明な現金等の保管（詳細については別紙2のとおり）

確認された所属数 2局1室10区34課室1支所（(1)の3区を含む）

現在保管額 25,848,591 円

なお、保管金の個人的な着服は確認されていません。

3 今後の対応

- ・今回の調査結果を踏まえ、本日付で設置した内部調査チームにより、徹底した実態解明に取り組みます。
- ・このような事態が二度と発生しないよう全市的に再発防止策を講じて行きます。
- ・実態解明を終えた後、不正を行った職員を含め、関係職員に対しては厳正に対処します。

<内部調査チームについて>

1. 名 称 不適正な会計処理に係る内部調査チーム
2. 設置年月日 平成19年10月31日（水）
3. 構 成

リーダー	因田副市長
サブリーダー	総務局長
メンバー	総務局理事（行財政改革・職員）
	会計室次長
	総務局職員部長
	区役所事務所管局部長
事務局	総務局職員部監察室
4. 担当業務
 - (1) 不適正な会計処理による現金等の保管の調査
 - (2) 上記調査についての事情聴取や現地調査
 - (3) 事案の背景・原因分析及び再発防止策等の検討

不適正な会計処理による現金等の入金・出金年度別内訳

ア 南区

【まちづくり推進室】

〔まちづくり推進係〕

(単位：円)

	不適正な会計処理による入金 ②	出 金 ③
平成 13 年度	1,468,346	1,350,693
平成 14 年度	1,100,000	1,231,059
平成 15 年度	400,000	1,167,698
平成 16 年度	501,000	432,915
平成 17 年度	—	597,681
平成 18 年度	—	105,928
平成 19 年度	—	50,095
合 計	3,469,346	4,936,069

〔生涯学習担当〕

(単位：円)

	不適正な会計処理による入金 ②	出 金 ③
平成 15 年度	—	166,380
平成 16 年度	—	12,297
平成 17 年度	—	5,599
合 計	—	184,276

【保険年金課】

〔管理係〕

(単位：円)

	不適正な会計処理による入金 ②	出 金 ③
平成 17 年度	—	97,335
平成 18 年度	—	162,729
合 計	—	260,064

〔保険係〕

(単位：円)

	不適正な会計処理 による入金 ②		出 金 ③	
	平成 14 年度	-241,312	340,712	-47,197
平成 15 年度	-478,025	373,222	-426,667	252,657
平成 16 年度		0		191,737
平成 17 年度		0		111,720
平成 18 年度		0		174,240
合 計	-719,337	713,934	-473,864	906,954

(注) 平成 19 年 10 月 5 日に公表した後に、詳細に調査した結果の金額です。

イ 緑区

【総務課】

〔統計選挙係〕

(単位：円)

	入 金 ②		出 金 ③
	不適正な会計処理	出所不明	
平成 15 年度	923,480	384,734	1,138,649
平成 16 年度	239,310	10,002	1,250,417
平成 17 年度	659,450	0	942,990
平成 18 年度	0	0	169,453
平成 19 年度	0	0	107,976
合 計	1,822,240	394,736	3,609,485

ウ 天白区

【総務課】

〔統計選挙係〕

(単位：円)

	不適正な会計処理による入金②		出 金 ③
	選挙関係 委託料の水増し	臨時的任用職員の 賃金の水増し	
平成 16 年度	180,635	272,388	369,210
平成 17 年度	552,400	—	484,009
平成 18 年度	410,497	—	152,654
平成 19 年度	266,424	—	407,669
合 計	1,409,956	272,388	1,413,542

(注) 平成 19 年度の入金額 266,424 円については、平成 19 年 10 月 15 日に公費の支出金額を修正し、公費に戻しました。

出所の不明な現金等の保管状況

局 区 室	所 属	現在保管額	出金の有無	主な用途
会 計 室	出納課	16,589円	有	収納金の過不足調整
環 境 局	環境影響評価室	155,470円	有	会議・打ち合わせ経費
健康福祉局	衛生研究所	2,796,934円	有	会議等参加負担金
東 区	市民課	400,257円	有	新聞購読費、事務用品
	保険年金課	16,066円	無	—
	保健所保健予防課	191,040円	有	検診時アルバイト雇用
北 区	税務課	1,491,870円	無	—
西 区	総務課	1,317,314円	有	投票所破損修理
	まちづくり推進室	1,078,413円	有	パソコン、屋外用スピーカー
	税務課	98,237円	無	—
	保険年金課	897,660円	無	—
	保健所保健予防課	269,700円	無	—
昭 和 区	総務課	98,844円	有	事務用品
	まちづくり推進室	1,954,216円	有	事務用品
	市民課	7,650円	無	—
瑞 穂 区	市民課	836,311円	有	定額小為替交付手数料
	保険年金課	604,686円	無	—
	保健所保健予防課	89,801円	有	検診時アルバイト雇用
中 川 区	総務課	561,294円	有	選挙関係消耗品、パソコン
	まちづくり推進室	1,706,588円	有	市民向けパンフレット
	保険年金課	25,757円	無	—
	富田支所	5,813,582円	無	—
南 区	総務課	1,477,101円	有	点字解読員タクシー代、筆耕料
	市民課	99,317円	有	新聞購読費
	税務課	53,797円	無	—
	保健所保健予防課	205,867円	無	—
守 山 区	まちづくり推進室	89,687円	有	事務用品、パソコン
	税務課	538,167円	無	—
緑 区	東部・緑農政課	378,698円	有	農業新聞購読費
	まちづくり推進室	954,930円	有	事務用品、事業関係者謝礼
	市民課	167,989円	有	事務用品、研修講師謝金
	保健所企画調査係	500,825円	有	アルバイト雇用、自転車用品
天 白 区	まちづくり推進室	95,677円	有	新聞購読費、事務用品
	生涯学習センター	30,493円	有	収納金の過不足調整
	納税課	827,764円	無	—
	合 計	25,848,591円		

(平成 19 年 10 月 31 日 追加公表資料)

不適正な会計処理に係る調査について(追加資料)

先ほどの記者会見で質問が出ました現金等の保管状況について、次のとおりご報告します。

(1)不適正な会計処理による現金

ア 南区

所属名		保管方法	保管していた者
まちづくり推進室	まちづくり推進係	通帳	まちづくり推進係長
	生涯学習担当	現金	主査(生涯学習担当)
保険年金課	管理係	現金	管理係長
	保険係	現金	保険係長

イ 緑区

所属名		保管方法	保管していた者
総務課	統計選挙係	通帳	統計選挙係長
税務課	税務会計係	通帳	税務会計係長

ウ 天白区

所属名		保管方法	保管していた者
総務課	統計選挙係	通帳	統計選挙係長
税務課	税務会計係	通帳	税務会計係長

(2) 出所の不明な現金等

局区室	所属	保管方法	保管していた者
会計室	出納課	現金・切手	出納課長
環境局	環境影響評価室	現金	主査
健康福祉局	衛生研究所	通帳 現金	事務長、事務係長 事務係長
東 区	市民課	通帳	管理係長
	保険年金課	現金	保険年金課長
	保健所保健予防課	現金 現金 現金	保健感染症係長 主査(成人保健担当) 主査(保健看護担当)
北 区	税務課	通帳	税務会計係長
西 区	総務課	通帳・現金	統計選挙係長
	まちづくり推進室	現金 通帳	まちづくり推進係長 主査(生涯学習担当)
	税務課	現金・為替	税務会計係長
	保険年金課	現金	保険年金課長
	保健所保健予防課	現金	保健感染症係長
昭和区	総務課	通帳・現金	統計選挙係長
	まちづくり推進室	通帳	まちづくり推進係長
	市民課	為替	管理係担当者
瑞穂区	市民課	通帳・為替	管理係長
	保険年金課	通帳・現金	管理係長
	保健所保健予防課	現金	保健感染症係長
中川区	総務課	現金	統計選挙係長
	まちづくり推進室	現金	主査(生涯学習担当)
	保険年金課	現金	管理係長
	富田支所庶務係	通帳	庶務係長
	富田支所市民係	通帳	市民係長
南 区	総務課	通帳	統計選挙係長
	市民課	現金	管理係長
	税務課	現金	税務会計係長
	保健所保健予防課	現金	保健感染症係長
守山区	まちづくり推進室	現金	まちづくり推進係長
	税務課	現金	税務会計係長

局区室	所属	保管方法	保管していた者
緑 区	まちづくり推進室	通帳 現金	まちづくり推進係長 主査(生涯学習担当)
	市民課	通帳	管理係長
	保健所企画調査係	通帳・現金	次長
天白区	まちづくり推進室	現金 現金	まちづくり推進係長 主査(生涯学習担当)
	生涯学習センター	現金	館長
	納税課	現金	納税係長

内部調査チームについて

1. 名 称 不適正な会計処理に係る内部調査チーム
2. 設置年月日 平成19年10月31日(水)
3. 構 成
- | | |
|--------|--|
| リーダー | 因田副市長 |
| リーダー代理 | 塚本副市長・山田副市長 |
| サブリーダー | 総務局長、会計室長、財政局長
市民経済局長、健康福祉局長、
緑政土木局長、
選挙管理委員会事務局長、教育長 |
| メンバー | 総務局理事(行財政改革・職員)
会計室次長
総務局職員部長
区役所事務所管局部長 |
- 財政局主税部長
市民経済局地域振興部長
健康福祉局生活福祉部長
健康福祉局健康部長
緑政土木局参事(農政)
選挙管理委員会事務局次長
教育委員会事務局生涯学習部長
- 事 務 局 総務局職員部監察室
4. 担当業務 (1)不適正な会計処理による現金等の保管の調査
(2)上記調査についての事情聴取や現地調査を実施
(3)事案の背景・原因分析及び再発防止策等の検討

	名 称	調査事項	責任者（班長）
1	会計室、総務局職員部班		
	会計室、総務局職員部班	全局室の事務処理状況及び調査状況の確認	会計室次長 総務局職員部長
2	区役所事務所管部署班		
	選挙事務	全区役所の事務処理状況及び調査状況の確認	選挙管理委員会 事務局次長
	農政事務		緑政土木局参事(農政)
	まちづくり推進・ 市民事務		市民経済局 地域振興部長
	生涯学習事務		教育委員会事務局 生涯学習部長
	税務事務		財政局主税部長
	保険年金事務		健康福祉局 生活福祉部長
保健所事務	健康福祉局健康部長		

不適正な会計処理に係る外部調査委員会委員・専門調査員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員	いちはし かつや 市橋 克哉	大 学 教 授
	かとう めいじ 加藤 明司	公 認 会 計 士
	さいとう つとむ 齋藤 勉	弁 護 士
専 門 調 査 員	おおしま よしあき 大島 嘉秋	公 認 会 計 士
	みずの たいじ 水野 泰二	弁 護 士

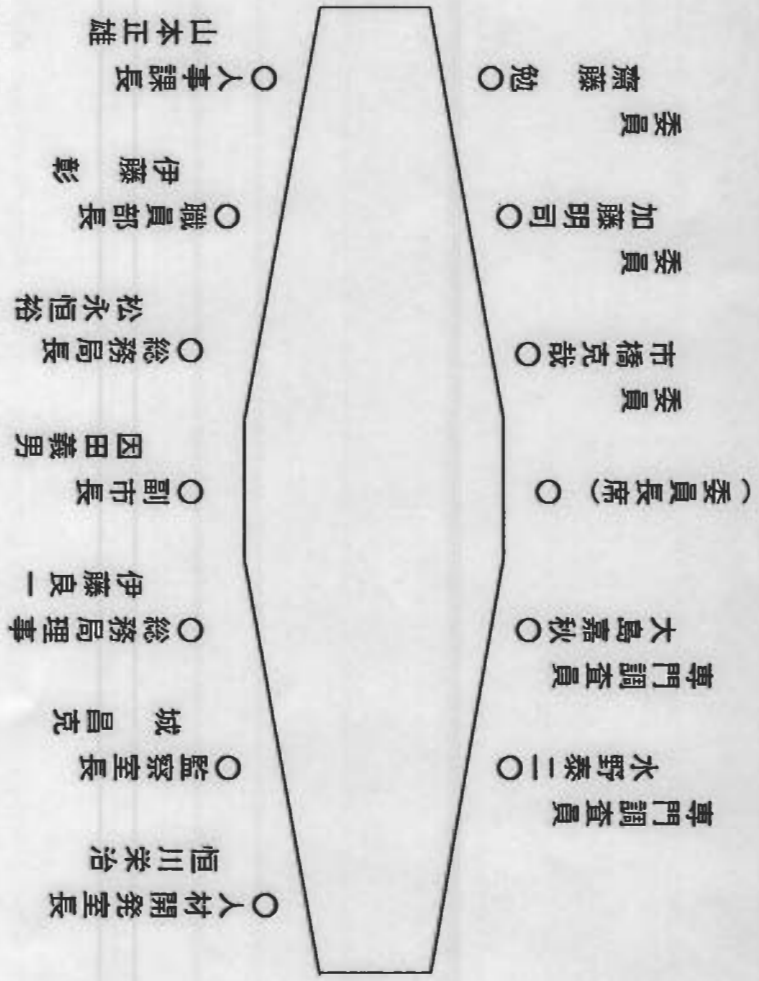
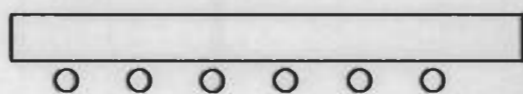
(50 音順)

第1回 不適正な会計処理に係る外部調査委員会 座席表

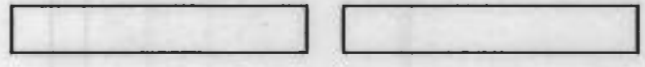
日時：平成19年11月16日（金）
午後1時～
場所：本庁舎2階 第一会議室

（窓側）

傍聴者席



報道席



報道出入口



入口